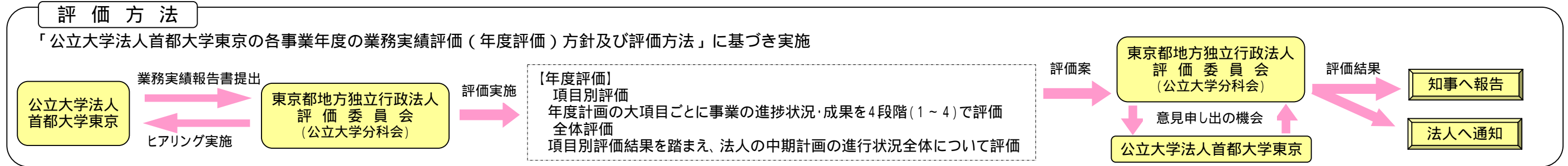


1 全般

地方独立行政法人評価委員会（以下「本委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条に基づく公立大学法人首都大学東京の年度評価を「公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び評価方法」（平成19年3月23日公立大学分科会一部改正）により実施  
 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価  
 年度評価の結果を今後の法人運営及び大学運営に活用し中期計画の達成を図ること

2 評価



**項目別評価**

<p><b>【首都大学東京】</b>                  &lt;教育関連&gt;                  ・入学者選抜                  ・教育課程・教育方法(学部)                  ・教育課程・教育方法(大学院)                  ・教育の質の評価・改善                  ・学生サポートセンターの設置( )                  ・学修に関する支援                  ・学生生活支援                  ・就職支援                  ・留学支援                  ・外国人留学生支援                  ・適応相談                  ・支援の検証                  &lt;研究関連&gt;                  ・研究の内容( )                  ・研究実施体制等の整備                  &lt;社会貢献&gt;                  ・産学公連携( )                  ・都政との連携                  ・都民への知の還元</p> <p><b>【産業技術大学院大学】</b>                  &lt;教育関連&gt;                  ・教育の内容                  ・教育実施体制等の整備                  ・学生支援( )                  &lt;研究関連&gt;                  ・研究の内容                  ・研究実施体制等の整備                  &lt;社会貢献&gt;                  ・中小企業活性化                  ・都民への知の還元                  ・高度専門技術者の育成</p>	<p><b>【都立4大学】</b>                  ・教育の内容等                  ・学生支援</p> <p><b>【法人運営】</b>                  ・業務運営の改善( )                  ・教育研究組織の見直し                  ・人事の適正化( )                  ・事務等の効率化</p> <p><b>【財務運営】</b>                  ・外部資金等                  ・授業料等学生納付金                  ・オープンユニバーシティの事業収支                  ・経費の抑制                  ・資産の管理運用                  ・剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開( )</p> <p><b>【自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供】</b>                  ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供</p> <p><b>【その他業務運営】</b>                  ・広報活動の積極的展開                  ・情報公開等の推進                  ・施設設備の整備・活用等                  ・安全管理                  ・社会的責任</p>
--	---

法人が策定した年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で項目別評価を実施した。

- 1... 年度計画を順調に実施している。
- 2... 年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3... 年度計画を十分に実施できていない。
- 4... 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

評価の結果、大項目43項目のうち、  
 1...7項目( )、 2...36項目、  
 3...0項目、 4...0項目



**全体評価**

- 1 総評  
 平成18年度は、法人運営・教育研究について新たな改善も加えられ、年度計画を概ね順調に実施しているものと認められる。  
 高等教育全般を見渡した観点から、中期計画の達成状況については、現在までの実施状況のみならず、6年間の計画に対してどこまで達成しているのかを示す必要がある。その上で、次期中期計画策定の準備を早急に進めることが肝要である。
- 2 教育研究について(特色ある取組みなど)  
 単位バンクシステム、都市教養プログラム、課題解決型情報教育、現場体験型インターンシップなど、特徴ある教育プログラムが作られ、教育の質の向上への努力は評価できる。一方で、分野によって改革の流れに一部濃淡が認められる。  
 学生サポートセンターの設置や学修カウンセラーおよび就職カウンセラー制度の導入は高く評価でき、学生の育成についての努力を高く評価したい。ただ同時に、「自律性・主体性」についてより掘り下げた検討も必要である。  
 首都大学東京におけるオープンキャンパス参加者数の増加や、アドミッション・ポリシーの公表により質の高い学生を選抜した実績は、広報体制の充実の成果と見られる。今後、産業技術大学院大学の広報の更なる強化が必要である。  
 産業技術大学院大学における全講義のビデオ収録などは、優れた教育システムとして高く評価する。
- 3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について  
 理事長及び学長のリーダーシップの下で法人と組織の仕組みを弾力化させ、戦略的で効率的な体制へ向けて、業務運営の基盤整備が進められたことについては、大きな成果が認められる。  
 教職員の人事制度をめぐっては、「任期制」「年俸制」「業績評価」という柱を導入して、公正で透明度の高い仕組みへの転換が図られたことは評価できる。また、昨年度遅れの見られた裁量労働制の導入についても評価できる。  
 経営の効率化(人件費及び経費の節減等)を進める中にも、教育研究の質の向上のために求められる、適正な教職員の配置や必要な経費については、十分な配慮が求められる。  
 剰余金については、基本的には機動的に教育研究に投入されるべきであり、当該年度又は翌年度に再投入できるような財務管理が不可欠である。社会的説明責任の果たせる体制を構築し、更に部局別に資金需要などを十分把握しておく必要がある。今後は、法人であるメリットを十二分に活かし、経営のファンダメンタルズを強化していくことを強く期待する。
- 4 今後の課題及び法人に対する要望など  
 首都大学東京が発足以来掲げてきた使命の一つは、東京という大都市が抱える政治・経済・文化機能と、東京都という自治体をも大きな経営資産と考え、教育研究にあたって有機的な連携を図り、大都市の課題に対しより高いレベルで解決の方向と手法を見つけ出すことである。こうした大学の特色をもっと出すよう、一層の改善努力が必要である。  
 中期計画のうち、教学面での改革については、既に一定の評価を得た部分もあることから、中期計画を見直し、更なる目標に向かい、教育・研究及び法人運営を進めることを望む。併せて、これまでの評価を踏まえ、次期の中期目標、中期計画の策定について準備を始めることを望む。